

# 随意契約理由

令和8年(2026年)4月30日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市デジタル基盤（プライベートクラウド環境）データセンター利用
契約内容	豊中市デジタル基盤（プライベートクラウド環境）データセンター利用
契約締結日 及び契約期間	令和8年3月10日 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区本町2-1-6 NECフィールドディング株式会社 大阪支店
契約金額	8,421,600円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回行う契約は、NEC フィールドディング株式会社大阪支店（以下「同社」という）が運用するデータセンターを継続利用することを目的としている。</p> <p>本市が利用しているプライベートクラウドは、当該データセンターの設備・ネットワーク構成を前提として個別に構築している。</p> <p>このため、当該プライベートクラウド環境と本データセンターは密接不可分の関係にあり、本データセンターを継続利用するため、随意契約により本契約を行うものである。</p>